

北陸エリアの一般送配電事業に係る平成29年度供給計画について

平成29年3月30日
北陸電力株式会社

本日、北陸エリアの一般送配電事業に係る平成29年度供給計画[※]を電力広域的運営推進機関（以下、広域機関）を經由して経済産業大臣に届出ましたのでお知らせいたします。

当社は、電気事業法に基づき、北陸エリアの一般送配電事業に係る平成29年度供給計画を策定し、3月22日に広域機関へ提出しています。（同日お知らせ済）

本日、当社は北陸エリアの一般送配電事業に係る平成29年度供給計画を広域機関を經由して経済産業大臣に届出ました。（別紙参照）

北陸エリアを含む全国の供給計画は、広域機関において取りまとめられ、需給バランスが評価されております。

北陸エリアの需給バランスは、各年度ともに、安定供給の目安となる予備率を確保できる見通しとなっておりますが、当社としては、志賀原子力発電所が停止している中、今後の気温影響や大型電源のトラブルなどの不確定要素を考慮すると、厳しい需給状況となるため、電気設備の保守点検を確実に実施する等、引き続き電力の安定供給に努めてまいります。

今後も需給状況につきましては、でんき予報などでお知らせしてまいります。引き続き電気の効率的なご使用にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上

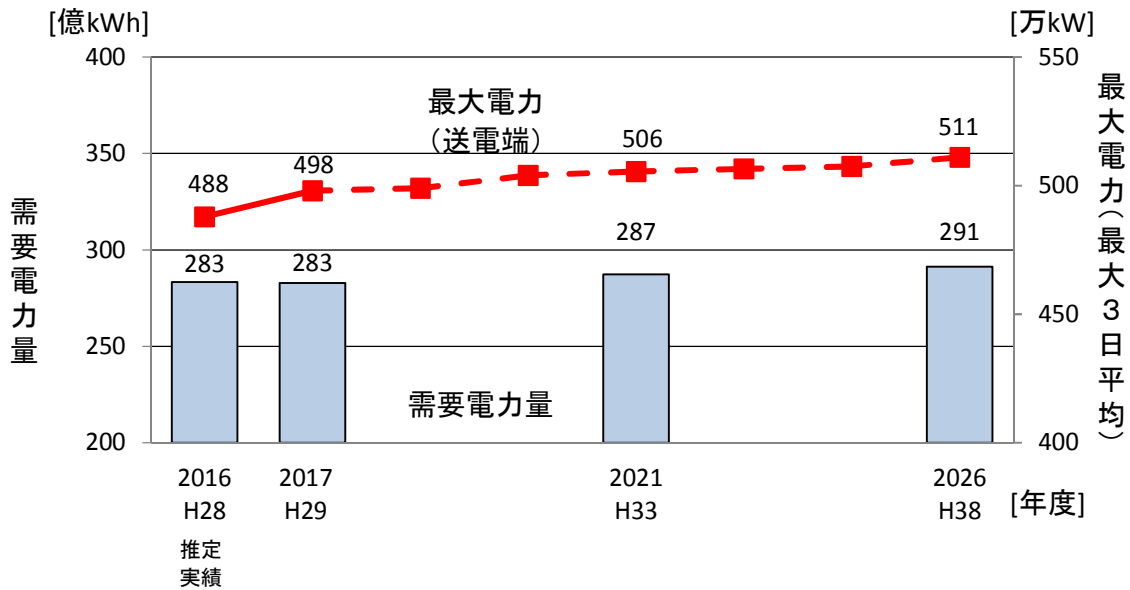
別紙：北陸エリアの一般送配電事業に係る平成29年度供給計画の概要

※供給計画：電気事業者は毎年度、今後10年間の需給見通しや発電所の開発、送配電網の整備等をまとめた計画（供給計画）を作成し、当該年度開始前に広域機関を經由して経済産業大臣に届けなければならない。広域機関は電気事業者から提出された供給計画を取りまとめ全国および各エリアの需給バランスを評価し、この結果を公表および経済産業大臣へ送付することとなっている。

北陸エリアの一般送配電事業に係る平成29年度供給計画の概要

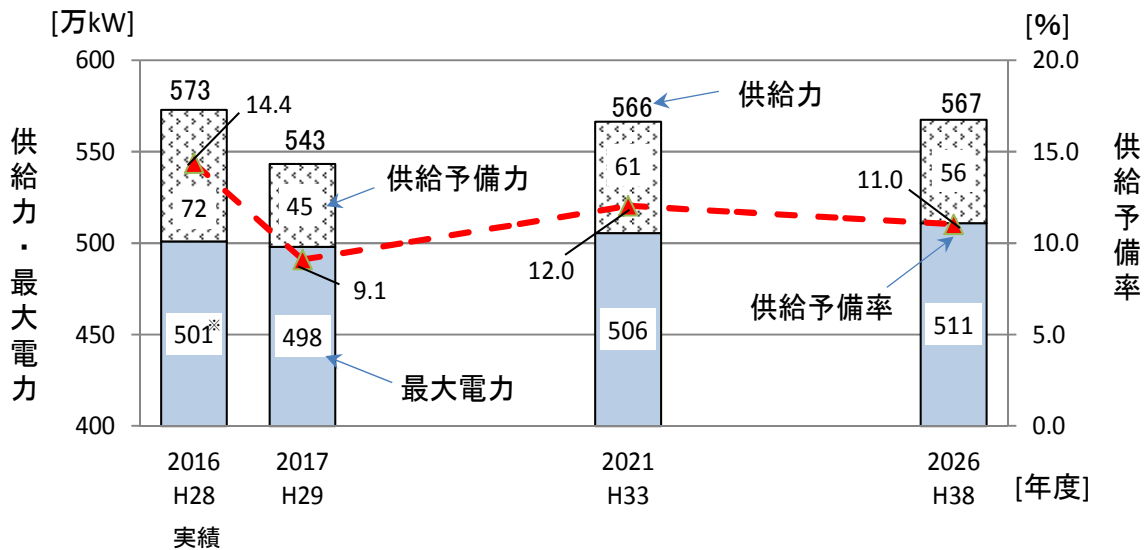
1. 需要電力量と最大電力の見通し

- 供給区域需要は、当社が1月13日に電力広域的運営推進機関へ提出し、電力広域的運営推進機関がその妥当性を確認の上、1月18日に公表した想定需要を用いております。
- 平成27年度（気温影響補正後の需要電力量278億kWh、最大電力493万kW）から平成38年度（推定）の平均伸び率として需要電力量：0.4%、最大電力：0.3%の増加を見込んでおります。



2. 最大電力バランス

- 安定供給確保の目安となる8%以上の供給予備率を確保できる見通しです。



注) 四捨五入の関係で合計が合わないことがあります

※ 2016実績の最大電力501万kWは気温影響補正後